

報告事項 4

第3回神戸市教育振興基本計画検討委員会について

第3回神戸市教育振興基本計画検討委員会について、以下のとおり報告する。

令和元年6月10日提出

令和元年6月10日 教育委員会会議

### 第3回神戸市教育振興基本計画検討委員会 報告

1 日 時 令和元年5月27日（月）9:15～11:45

2 場 所 神戸市勤労会館405・406会議室

#### 3 議 事

- (1) 策定スケジュールの変更について
- (2) 神戸の教育理念や目指す人間像について
- (3) 第3期神戸市教育振興基本計画の基本政策・重点事業について
- (4) 基本政策<sup>1</sup>の目標、取組の方向性及び主な取組について

#### 4 主な内容

##### (1) 策定スケジュールの変更について（資料2）

平成28年10月の垂水区市立中学校在籍生徒の自死事案に関する神戸市いじめ問題再調査委員会の報告書が、平成31年4月16日に市長に提出されたことを受け、調査報告書にある再発防止策のうち、すでに平成31年4月1日に策定した「神戸市教育委員会改革方針」及び「実施プログラム」に記載しているものについては早急に取り組んでいくほか、記載がないものについても再調査委員会からご指摘いただいた意見をもとに検討を進め、着実に取り組んでいくため、計画の検討にあたっては、それらの進捗も見据えながら素案をとりまとめていく旨、報告を行った。

## (2) 神戸の教育理念や目指す人間像について（資料3）

前回（第2回：3月6日）いただいた意見をもとに、第3期計画における神戸の教育理念と目指す人間像の案を提示し、再度、意見をいただいた。

具体的には、神戸の教育理念については、これまでの「人は人によって人になる」を継承するとともに、これまで「目指す子供像」として掲げてきた「心豊かに たくましく 生きる人間」を、第3期計画においては「目指す人間像」として捉えなおすことや、具体化した「5つの姿」の案を提示した。

（主な意見等）

- 「よりよい社会を築く一員となるための資質」の例示の、「倫理観」「規範意識」「忍耐力」「責任感」「感謝の心」は、既存の集団にうまく適応するための資質のようなものが並んでいるように受け止められる。たとえば「批判的に考える力」など、今までの社会のままでいいというのではなくて、この社会をよりよくしていくための資質は、一体どんな資質か考える必要がある。価値の多様性が担保されていればよい。
- 「倫理観」や「美意識」は非常に大切。「豊かな発想力」も必要。
- 確かにこの5つは「既にある社会を受け入れて、倫理をもって」というような感じがするので、「自立性」や「創造力」、「自己責任」といったものがほしい。
- あまり批判的思考とか社会改造とかいうことを前面に出しすぎると、実用主義的なことばかり見えるようと思うので、これでよいと思う。
- 「豊かな国際性を身に付け、地域や国際社会の持続的な発展に貢献する」について、「神戸」ではなく、「日本の伝統や文化への理解を基盤としながら」とされていることに違和感がある。また、人間の社会システムがもてばよいという理解ではなく、「地域や地球の持続可能な発展に貢献する」といった言葉を使うと、普遍的かつ神戸の地域の課題を結び付けられるのではないか。
- 学習指導要領でも「日本の伝統」と言っているので問題ないのでないのではないか。
- 総じて固くて、すごく総人格的な人間をつくる目標に読めないと感じた。

## (3) 第3期神戸市教育振興基本計画の基本政策・重点事業について（資料4）

第3期の基本政策・重点事業については、前回（第2回：3月6日）、案を提示しており、その際にいただいた意見を踏まえ、修正案を提示した。

（主な意見等）

- 重点事業9の「教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化」に関連して、校長会の位置づけについて、神戸市全体として教育委員会と学校とのつながりにおいて、より施策が徹底するような組織づくりの検討が必要ではないか。
- 教育委員会において、校長会等いくつかの組織があり、あるいは中間的な組織があることは、あらゆる問題をさまざまな次元で考えて実行する民主的な運営上、必要な組織だと考える。  
→教育委員会改革・実施プログラムに基づき、検討を行うとしているところ。

#### (4) 基本政策1の目標、取組の方向性及び主な取組について（資料5）

基本政策1の重点事業1, 3, 5の内容について案を提示し、意見をいただいた。

##### 【重点事業1：確かな学力の育成】

（主な意見等）

- 興味がある先生しか、授業を変えていかない。一学級、一教科、一学年あるいは一学校、小だけとか、そのような単位でやってもなかなか力がつかないと思っている。事務局と校長会と神小研等の研究がうまくリンクしておらず非効率のように思っている。ある学校に行ったら、すばらしい先進的な研究をしていたにもかかわらず、市内に広がっていないということがあるので、事務局と校長会と神小研等が研修を整えて、一本筋を通すようにして市内に広めることが大事と考える。  
→それぞれの特色があり、事務局の研修は悉皆性があり、また、特に若い先生に一定の力をつけていくものであるなど。一方で神小研・神中研等の研究会活動については、職能の高い先生の育成という点について役割を果たしている面もあるのが現状である。有機的、効率的に整理できていけるよう検討を進めるとしているところ。
- 例えば、小学校の英語でせっかく音声を中心にしてやってきたものが、中学校では、4、5年前と同じ授業をしている。先進的な中英研の発表があるのであれば、中学校の先生が見に行けるような体制がほしい。しかし、興味のある人しか行かないという現実があるので、教師の意識改革という意味で、教育委員会でリーダーシップをとるべき。
- 一教科とか、一学校種でおさまるような学力をこれから求めるわけではないので、教育課程全体を整えたり、横断させたり、つないだりするような視点をもった担当「教育課程担当」について、力を入れてほしい。新学習指導要領の「カリキュラム・マネジメント」「教科間・学年間あるいは活動と活動の関係をマネジメントするという視点をもって」という言葉がどこかに必要。  
→検討して、案をお示しする。
- 「英語民間試験受験費補助の検討など、受験機会の拡大に向けた支援を推進」について、経験上、中学校の部活動が受験日と重なる等あった。学校として受験するようなシステムの検討はどうか。
- 家庭学習の推進について。実際に取り組んでほしい家庭というのは、教育委員会だより等を読まれていない。そういう家庭にも啓発されていくような方法を考える必要がある。
- 神戸に住む子供たち、神戸で生まれ育つ子供たちが、どれくらい神戸のことを知っているのか懸念。「わたしたちの神戸」での神戸の歴史・文化の記載についてどのような状況か。  
→3～4年生がこれまで合冊だったものを、3年生と4年生は別に分冊にして、神戸らしい特色を盛り込み、神戸のまちをより児童にわかってもらう内容に充実させる予定。
- 地方によっては「ふるさと教育」を前面に出している。そこでは「シンク・グローバル、アクト・ローカル」ということで、神戸を学びながら、広く批判的思考を育成していくことにつなげている。「地域を通して思考力を育成する」あるいは「批判的思考」とか、「創造的に物事を思考する力を養う」視点も必要ではないか。
- 「学校のチーム力の向上」について、学校の中のチーム力ではなくて、学校の外からいろいろなサポートをしていくという視点ばかりが書かれている。実際は学校の中の校長や教頭のマネジメント力や、先生の中の連帯感、方向性を定めた上で一緒にやっていこうという一体感をつくり上げるのが非常に大事だというのが「学校のチーム力」。現在も組織改革でそのあたりをもっと強調していかなければいけないという話になっている。  
→整理する。

### 【重点事業3：健やかな体の育成】

#### (主な意見等)

- 体格は、震災前までは肥満児が減っていたが、震災以後、肥満児が増えた。しばらくずっと高いままだったが、今日のデータを見ると、ややスリムになってきていることがわかる。
- 体力テストもずっと全国平均よりも低かったが、全国平均よりも上回っているところが何種目か見られ、改善の兆しが見えてきた。
- 「運動やスポーツをすることが好きですか」や「運動やスポーツは大切なものですか」、「体育の授業は楽しいですか」などが全国平均より高い。これは非常に重要な項目。子供たちが、運動嫌いとか、体育嫌いになるとますますやらなくなる。これは評価したい。
- 「◎小学1年生～中学3年生までの継続した体力データを蓄積し分析・活用する」について、具体的にどのように活用していくと考えているのか。  
→特定の子供の苦手な分野や得意な分野などを経年変化で分析し、それを授業改善につなげることなどを考えている。
- 「◎児童・教員向けの運動遊びハンドブック（仮）の作成」について。県でもハンドブックを作成しているあまり効果が上がっていない。どう活用されるのか。  
→年2回「体力アップ通信」というものを家庭向けに発行しているが、その内容を充実させた保存版のようなイメージ。活用いただけるような工夫もあわせて編集の中で検討してまいりたい。
- 体力テストの結果はずっと右肩上がりだったが、80年で止まり85年がピークで、あとは下がり、今は下げ止まって、少しずつ上がる兆候。そのころの反省として、生徒たちにフィードバックがなかった。今後は、経年変化をみるということなので、ぜひ子供たちに「去年よりこれだけよくなっているよ。上がっているよ」など、そういう時間をしっかりとつくるべき。
- 体力テストの結果が落ちたのは、かつて私たちが子供のときにバッジテストというのがあった。運動会も、個人の徒競走がなくなってきて、グループ対抗リレーに変わってきて、優れた運動能力をもっている子供たちが、なかなかハレの日を迎えない。インセンティブを与えれば子供たちのモチベーションも上がる。そういう検討も必要。
- フィードバックするにあたっては、子供にその結果の責任を押し付けるのではなく、教える責任は教師の側にあるので、教育活動の効果としての視点も大切。
- 「魅力ある持続可能な部活動の推進」ところで、「部活動の指導員（外部人材）を活用し」について、外部指導員は先生と違い、子供たちと接する時間やコミュニケーションの時間が少ない。補完する手立てなど検討しているか。  
→研修の中で組み入れていっているところ。
- 中学校給食の喫食率が落ちている中、中学校における食育を学校給食で推進するのは難しい状況になっているのではないか。また、食事時間を十分に確保する検討も必要ではないか。  
→さまざまな手立てを講じて喫食率の向上に努めているところ。
- 文句ばかり言っている我々だが、冷たくても食べるものがあるということを教える教育も年に1回でも必要ではないかとも考える。
- 「持続可能な」部活動という言葉の意味合いについて。  
→子供たちの自主的・自発的な活動として、子供たちにとって負担がない、指導者にとっても負担が少ないというような形で、持続的に活動ができるような部活動という意味。
- 部活動の外部指導員については、研修していかないと技術指導・勝利至上主義に走ってしまう傾向があり、理念と科学的知識と、豊かな人間性をもって、安全・安心で楽しい部活動をやってもらえるような意味を含めた「持続可能な」でもあると考える。

## 【重点事業5：人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上】

(主な意見等)

- 教育委員会には私立幼稚園も、公私の保育園・認定こども園も所管していないという行政観ではなく、幼児教育のイニシアチブは教育委員会がとる気持ちでやってもらいたい。
- 市立幼稚園の預かり保育の実施について、無償化にあたりどうする予定なのか。
- 幼児期にしっかりと支援をして、特別支援教育を受けた子供は、小学校、中学校に行ってからやはり違う。幼児期における特別支援教育の充実をしっかりとお願いしたい。
- 幼児教育については、こども家庭局が今後その幼児教育に関しての方針設定をしていくべきと考える。教育行政学的には、むしろ私立学校の自由というのが保障されなければいけないのではないか。慎重な対応が必要と考える。

(議論途中で終了)

### 第3期神戸市教育振興基本計画の策定スケジュールについて

#### 1 スケジュール変更の趣旨

- 計画の策定においては、事務局・学校園の組織力強化や教職員の資質向上について、「組織風土改革のための有識者会議」の議論を踏まえて検討を行う必要があるため、本有識者会議の議論を待ち、神戸市教育振興基本計画検討委員会を平成31年2月に設置し、議論を進めてきた。
- 一方、平成28年10月の垂水区市立中学校在籍生徒の自死事案に関する神戸市いじめ問題再調査委員会の報告書が、平成31年4月16日に市長に提出された。
- 当報告書は、いじめについての認定やいじめと自死との関連性、いじめに対する学校や教育委員会の対応等に係る考察、学校及び教育委員会に対する再発防止策の提言についてまとめられている。
- 教育委員会においては、ご指摘、ご提言いただいた内容を真摯に重く受け止め、このような痛ましい事案を二度と起こさないよう、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に全力を挙げて取組んでいく。
- 調査報告書にある再発防止策のうち、すでに平成31年4月1日に策定した「神戸市教育委員会改革方針」及び「実施プログラム」に記載しているものについては早急に取り組んでいくほか、記載がないものについても再調査委員会からご指摘いただいた意見をもとに検討を進め、着実に取り組んでいく。
- そのため、第3期神戸市教育振興基本計画の検討にあたっては、それらの進捗も見据えながら素案をとりまとめていく。

#### 2 当面の策定スケジュール（予定）

第1回検討委員会 平成31年2月15日 【第2期計画の総括、策定の視点】

第2回検討委員会 平成31年3月6日 【神戸の教育理念、重点事業】

第3回検討委員会 令和元年5月27日 【基本政策1の取組等】

第4回検討委員会 6月頃 【基本政策2の取組等】

第5回検討委員会 7月頃 【指標※】

第6回検討委員会 8月頃 【素案の検討】

上記の対応状況を踏まえて本計画の検討を進め、

「検討委員会での素案のとりまとめ」→「パブリックコメントの実施」

→「検討委員会での案の最終とりまとめ」→「策定」と進めていく。

※計画の進捗を測る尺度の一つとして、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なものについて指標を設定し、計画終了時の目指す姿を明確化することで取組を推進し、毎年度行う「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にも活用していく。

## 第3期神戸市教育振興基本計画における 神戸の教育理念や目指す人間像について（案）

### 1 神戸の教育理念

「人は人によって人になる」

子供たちが健やかに成長していくためには、乳幼児期から惜しみなく愛情を注がれる環境が重要であり、家庭や養育者とのふれ合いを通して、人に対する信頼感や豊かな情操、他人に対する思いやり、自尊心、基本的な生活習慣などが身に付いていく。

また、学校教育においても、教師の的確な指導と個に応じた支援、また、子供同士の認め合い、助け合い、磨きあうといった関わり合いにより、自己有用感・自己肯定感が育まれ、個人の多様な能力の伸長が図られる。

そのほか、子供の伸びやかな人格形成には、地域における人とのつながり、社会とのつながりも重要である。

子供は、大人へと成長していく過程において、家庭や教師、地域の人々など多様な多くの人々と出会い、学びながら、人として磨かれていく。また、その学びは大人になっても生涯続くものである。

こうしたことから、第3期神戸市教育振興基本計画においても、「人は人によって人になる」の理念の下、教育を推進していく。

## 2 神戸の教育が目指す人間像

「心豊かに たくましく 生きる人間」

(1) 知・徳・体にわたる生きる力を身に付け、自ら学び、考え、行動する

変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、「主体的・対話的で深い学び」を通して、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく身に付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する。

(2) 互いの人権を尊重し、多様な人々と共に生きる

人の命を尊び、互いの個性や異なる文化、価値観を尊重し、助け合い、共に生きる。

(3) よりよい社会を築く一員となるための資質と自覚を高める

倫理観、規範意識、忍耐力、責任感、感謝の心など、よりよい社会を築く担い手となるための資質を身に付け、他者との協働に努め、社会の一員である自覚をもって行動する。

(4) 夢や志をもち、自ら目標を定め挑戦する

興味・関心を広げ、夢や志をもち、自ら目標を設定し、意欲的に取り組み、努力を重ねる。

(5) 豊かな国際性を身に付け、地域や国際社会の持続的な発展に貢献する

日本の伝統や文化への理解を基盤としながら、国際都市神戸の未来を担う人材にふさわしい豊かな国際性を身に付けるとともに、地域の一員として地域やまちを愛し、地域や国際社会の持続的な発展に貢献する。

社会や環境の変化が一層激しさを増す中で、次代を担う子供が、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくためには、自他を尊重し、互いに知恵を出し合って困難な課題を解決していく力を育んでいくことが必要である。

それには、「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康・体力」を身に付け、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きていく力が求められる。

これらを踏まえ、第3期神戸市教育振興基本計画においても「心豊かに たくましく 生きる人間」を、神戸の教育が目指す人間像として掲げ、具体化した姿として以上の5項目を挙げることとする。

なお、神戸の子供たちが、それぞれの成長過程において「心豊かに たくましく 生きる」人間に育ち、ゆくゆくは「心豊かに たくましく 生きる」大人へと成長していくことを目指し、これまで「目指す子供像」として掲げてきた「心豊かに たくましく 生きる人間」を、第3期神戸市教育振興基本計画においては「目指す人間像」として捉えなおす。

## 第3期神戸市教育振興基本計画の基本政策・重点事業について（案）

### 基本政策1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む

- （重点事業1）確かな学力の育成
- （重点事業2）豊かな心の育成
- （重点事業3）健やかな体の育成
- （重点事業4）一人一人に応じたきめ細やかな教育・支援の充実
- （重点事業5）人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上
- （重点事業6）特色ある高校教育・高専教育の推進
- （重点事業7）神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進

### 基本政策2 安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える

- （重点事業8）いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
- （重点事業9）教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
- （重点事業10）教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
- （重点事業11）安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
- （重点事業12）ICTの基盤整備と利活用の促進
- （重点事業13）地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現
- （重点事業14）地域に活かし・つながる社会教育の充実

基本政策・重点事業の設定にあたっては、特に次の事項に留意。

○ 特に重点的に取り組む事項

「神戸市教育大綱」の実現に向け、特に「①確かな学力の育成」において、すべての子供たちの学力定着に向けた取組を推進。

また、学校・事務局が一丸となって、一日も早い信頼回復ならびに子供たちが健やかに育つ環境づくりを進めていくため、いじめや不登校等の問題に対する子供たちの発達段階に応じた学校・事務局の支援等の取組を、

「⑧いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現」において全力で推進。

また、それらの取組の推進にあたっては、教育現場の第一線に立つ教職員の資質や指導力等を磨き高めることや学校の組織力の強化、事務局組織の再構築等の取組が重要なことから、それらを

「⑨教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化」で推進。

○ 学校・事務局の方向性の共有、学校教育目標等への反映

第3期神戸市教育振興基本計画を、学校においても、学校教育目標や教育計画、学校評価の重点目標に反映させ、学校・事務局が目標・方向性を共有するため、児童生徒の「知」「徳」「体」の育成、教職員の「研修」、学校の「施設・設備の整備」、「地域との協働」など学校園の目標・計画に沿った枠組みを設定。

知 については「①確かな学力の育成」

徳 については「②豊かな心の育成」

体 については「③健やかな体の育成」

教員の研修 については「⑨教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化」

施設・設備の整備 については「⑪安全・安心で質の高い学校教育環境の整備」

地域との協働 については「⑬地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現」

の中でそれぞれとりまとめ、取組を推進。

○ 取り組むべき教育的ニーズの多様化への対応

多様な教育ニーズとして、特別支援教育に加え、日本語指導が必要な児童生徒や夜間中学校等、対応が必要なニーズの多様化を踏まえ、「④一人一人に応じたきめ細やかな教育・支援の充実」としてそれらを整理し、今後の取組を推進。

## ○ 神戸の特色ある教育の焦点化

より明確に神戸の特色を打ち出し、「⑦神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進」を設定。

## ○ 教育の質の向上につながる教職員の働き方改革の推進

教職員の深刻な長時間勤務の実態を改善して、授業改善や研鑽の時間を確保し、ひいては教職員のワークライフバランスを推進して幅広い人間性を身につけ、教育の質の向上につなげるため、「⑩教育の質を高める教職員の働き方改革の推進」を設定。

## ○ 学校教育におけるICT利活用の促進

児童生徒の集中力や意欲を高めるとともに、授業の効率化・質の向上を図り、授業準備の負担軽減により教員にゆとりをもたらすことができるICT機器を整備し、児童生徒の学力の向上にもつなげるため「⑫ICTの基盤整備と利活用の促進」を新たに設定。

## ○ 社会に開かれた教育の推進

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、社会との連携・協働によりその実現を図る」とする新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、社会教育との連携を図るなど、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現につなげるため「⑬地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現」を設定。

## ○ 社会教育の充実

一人一人が生涯にわたって学びを重ね、新しい価値を生み出すことが重要であることを踏まえ、豊かな創造性を備えた持続可能な社会づくりの担い手育成を教育活動全体で進めるとともに、その後の各ライフステージにおける学習が、子供を含む地域にも還元され、次代の社会の形成に資するものとなるよう、社会教育の方針を「⑭地域に活かし・つながる社会教育の充実」を中心とまとめ。

## 基本政策1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む

重点事業1 確かな学力の育成

## ○目標

- ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学びに向かう力・人間性等を涵養します。

## ○取組の方向性

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- ・家庭学習への働きかけなど、個に応じた指導の充実を進めます。
- ・学校のチーム力の向上を推進します。

## 主な取組

◎…新規の取組 ○…拡充する取組 ……継続する取組

## ◆「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

○教育課程研究協議会の開催、指導主事による全校1日訪問、学校の教科別担当者への説明会開催等、様々な機会を設け、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進。

◎授業を進める上で、必要な指導事項について、「授業改善シート」を作成・実施し、管理職や教員自らが授業の改善状況を客観的に把握できるようにすることで授業改善状況の「見える化」を促進。

○学習指導要領に示された、育成すべき資質・能力に対応するために「力のつく授業—神戸方式一」を改訂し、指導のあり方をモデル提示。

◎小学校国語科において、評価のあり方を提示し授業改善につなげる「評価から考える授業改善の手引き」を作成し、教員の指導力の向上を促進。

○小学校理科において、観察・実験のための補助教材である指導教材（アシストカード）の改訂や、学習の定着状況を測定する評価問題を作成・実施することで、指導力向上を促進。

- ・JAXAとの連携、サイエンスコンテスト（中学校）の開催、観察・実験を支援する理科観察実験アシスタントの配置（小学校）等を通し、科学を学ぶ意義や有用性を実感させる取組みを充実。
- ・小中学校の社会科において学習指導要領に対応した市独自教材「わたしたちの神戸」を改訂し、社会科教育の充実を推進。

○外国人英語指導助手（ALT）を全小中学校及び高等学校、特別支援学校に配置・拡充し、コミュニケーション活動を通じた4技能5領域の統合的な育成を推進。（重点事業7から再掲）

○「英語教育改善プラン」を策定し、国の「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」等に取り組みながら、生徒の発信力向上に向けた指導体制づくりを推進。（重点事業7から再掲）

○英語民間試験受験費補助の検討など、受験機会の拡大に向けた支援を推進。（重点事業7から再掲）

○小学校の読解力を高める教材「ことばひろがる よみときブック」を自学自習にも対応できる「かいてまとめる よみときブック」に改訂し、「読んで 考えて まとめながら 書く」活動を一層推進。

○学校司書の配置を拡充し、学校図書館の活用を促進。

- ・朝の読書、学校図書館や学級文庫の活用等、さまざまな活動を通して、児童生徒の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化を推進。

○電子黒板機能付プロジェクターやプログラミング学習用の教材ロボット等、ICTを効果的に活用した授業方法を研究。

○小学校においてICTを活用したプログラミング教育を推進し、児童の論理的思考力を育成。

### ◆個に応じた指導の充実

- 一人一人の課題に応じた指導の充実を図る、学ぶ力・生きる力向上支援員を小中学校に配置・拡充し、放課後学習や同室複数指導、少人数指導・習熟度別学習を支援。
- 個々の児童生徒の習熟度に応じた教材提供システムである学習支援ツールについて、効果的な活用の徹底を図るとともに、小学校への個別配信を拡充するなど、一人一人の課題に応じたきめ細やかな指導を推進。
- 首長部局との連携により、学生ボランティアを放課後学習会等に派遣し、特に支援の必要な児童生徒の学習状況を改善。
- 家庭学習への働きかけについて、先進的に取組む学校を研究校に指定したり、その取組事例を「家庭学習の手引き」としてとりまとめ周知を図る等、家庭学習の取組を強化。
- 学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。

### ◆学校のチーム力の向上

- ・教頭の負担軽減のため、担任を持たず教頭業務の一部を補佐する「総務・学習指導担当」を配置し、学校におけるマネジメント機能を強化。（重点事業9から再掲）
- ・小学校英語教育の質の向上を図るために、英語専任教員を大規模校等に配置し、指導体制を強化。（重点事業7から再掲）
- ・小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会や文部科学省主催の研修に基づいた指導力向上研修、外国人英語指導助手（ALT）との合同研修等を実施し、教員の指導力と英語力を強化。（重点事業7から再掲）
- ・学力向上に取組む小中学校を「力のつく授業推進指定校」に指定し、校長OB等からなる「学力向上サポートチーム」の派遣等を通じ、校内研修の充実を図り、授業改善を進めるとともに、その成果を研究発表会等で発信。
- ・教員経験のない小学校の初年の臨時講師や任期付教員に対して継続的な訪問指導を行うため、指導力豊かな校長経験者を派遣し、臨時講師等の授業力を育成。（重点事業9から再掲）
- ・各校の「学力向上担当者」を対象とした連絡会を開催し、優れた実践事例や先進的な取組の紹介、校種を越えた情報の共有等を行うことで、各校の取組みを強化。
- ・授業力の高い教員を「神戸授業マイスター」に認定し、その授業の様子を、教員専用のインターネット（KIDS）で配信。
- ・小中連携して学力向上に取組む学校を「力のつく授業推進指定校」に指定し、その成果を研究発表会等で発信。
- ・義務教育学校港島学園において小中一貫教育の実践研究を推進。

### （関連する取組）

- ◇神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進【重点事業7】
- ◇地域が支える子供読書活動の推進【重点事業14】

## 重点事業2 豊かな心の育成

### ○目標

- ・道徳教育や体験活動、多様な表現活動等を通して、豊かな情操や創造性を涵養します。
- ・生命のかけがえのなさへの気付きや思いやりの心を培い、それらを家庭や学校、地域社会での営みにおいて生かす態度を養います。
- ・学校の教育活動全体を通じ、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。

### ○取組の方向性

- ・「道徳教育」や「人権教育」、読書活動等の「情操教育」を根幹としながら、命を大切にする教育、規範意識の醸成に向けた取組等を推進します。
- ・「夢や希望を育む学級・学校づくり」や「子供が支え合い高め合う学級・学校づくり」、「規範意識を育て豊かな人間性を育む学級・学校づくり」を進めます。

### 主な取組

#### ◆子供たちの心に響く道徳教育の推進

- ・道徳教育推進教員等への研修を実施し、教育活動全般を通じた道徳教育及び道徳科の授業を充実。
- ・道徳科の授業を保護者や地域に公開し、家庭・地域との連携を強化。

#### ◆子供たちの心を育む人権教育の推進

- ・教職員への研修等を実施し、教育活動全体を通じた人権教育を推進。

○児童生徒の正しい判断力等の育成のため、「スマートスマホ都市KOB E」の推進も含め、「ネットいじめ等防止プログラム」に加えネット依存防止に重点をおいた「ネット依存防止プログラム」を策定し、さらなる人権教育を推進。

#### ◆読書活動を通じた情操教育の推進

- ・読書は子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとするために欠かせないものであるという観点から、学校園市立図書館等の関係機関や地域が連携を図りつつ、子供の読書活動を推進する。
- ・読み聞かせやブックトーク、ビブリオバトルなどの活動を通じて、子供たちが本に触れ、読書に興味をもつ機会を提供。

#### ◆家庭・地域・学校の連携・協働による規範意識の醸成

○学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。（重点事業1から再掲）

- ・「ふれあい懇話会」をはじめとする家庭・地域・学校園の連携の中で「あいさつ・手伝い運動」を推進。

### ◆命を大切にする教育の推進

- 生きる喜びを実感し、命を大切にする心を育むため、児童生徒の発達段階に応じた命の学習を進めるとともに、問題を抱えたとき一人で抱え込まないことや、自分自身や友達の危機に気付き、関わり、信頼できる大人につなぐといったSOSの出し方に関する教育を推進。
- ・中・高校生が、乳幼児と直接交流する「幼児とのふれあい体験学習」を柱とした「中・高生を対象としたプレ親学習」を行い、自分も大切に育てられてきたことに気付き、子供を生み育てる家族・家庭の大切さを学び、幼い子供とよりよく関わろうとする態度を育成。

### ◆体験活動や児童生徒の自主的活動の推進

- ・自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進し、自然や人との関わりを通して、豊かな感性や思いやりの心をはぐくむとともに、他者との協働等、社会の一員としての自覚を育成。
- ・児童会、生徒会等による学校行事等の自主運営を推進。中学校では、生徒会リーダー研修や全中学校の生徒会役員等が交流する「いきいき生徒会会議」を実施し、自主的活動の活発化を促進。

### ◆環境教育の推進

- ・重点推進校事業や環境体験事業（小学校3年生対象）等地域に根ざした環境教育を推進し、地域住民の一員として環境保全に努めることの大切さを指導。
- ・環境局や地域社会、NPOなどと連携し、知識だけでなく体験活動を通じ、環境保全に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結びつけられるよう環境教育を推進。

### ◆伝統や文化等に関する教育の充実

- ・神戸っ子アートフェスティバルやKOBEこども音楽祭等を開催し、児童生徒が主体的に芸術活動に参加・鑑賞する場を設定。
- 専門家を派遣し、鑑賞や和楽器体験を行う「わが国の伝統音楽」出前授業等を通して、伝統文化に触れる機会を提供。
- ・中学校の特色ある学校づくり推進事業において「伝統や文化に関する教育の充実」重点推進校を指定し、地域を愛し、その発展に積極的に貢献しようとする態度を育成。
- ・「わたしたちの神戸」（社会科）、「Science & Technology in Kobe」（理科）等の市独自教材を授業で活用し、地域への愛着を深める教育を推進。
- ・地域や郷土を愛し、貢献する人間を育成する観点や、児童生徒に身近な郷土の先人のすがたを通して自己の生き方をみつめ、豊かな人間性を育む観点から、郷土における先人の偉業・功績等を学ぶ取組を展開。

#### （関連する取組）

- ◇生きる力を育む神戸の防災教育の推進【重点事業7】
- ◇インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進【重点事業8】
- ◇不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実【重点事業8】
- ◇いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進【重点事業8】
- ◇地域が支える子供読書活動の推進【重点事業14】

### 重点事業3 健やかな体の育成

#### ○目標

- ・生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎としての健やかな体を育成します。

#### ○取組の方向性

- ・体力の向上や食育の推進、心身の健康の保持・増進に関する取組等を推進します。
- ・魅力があり、かつ持続可能な中学校部活動を推進します。

#### 主な取組

##### ◆児童生徒の体力向上

- 新しい学習指導要領に対応した「体育指導のてびき」を作成し、指導力の向上を促進。
- 民間事業者とともに「やってみよう教室」により、低学年期における多様な運動を推進し、様々な運動を楽しむことができる体を育成。
- ・小学4～6年生を対象に「こうべっこチャレンジ！新体力テスト」を実施。
- 小学1年生～中学3年生までの継続した体力データを蓄積し分析・活用。
- ・運動が苦手な児童の技能習得ならびに意欲向上を目指して「できたよ！教室」、「あおぞら水泳教室」を開催。
- ・走る・跳ぶ・投げるという運動の基礎能力の向上を目的に「小学生陸上競技記録大会」を開催。
- 「体力アップ通信」、「児童・教員向けの運動遊びハンドブック（仮）」を作成し、体育授業以外での運動の日常化に向けた取組を推進。

##### ◆保健教育の推進

- ・健康問題を研究協議し健康教育を推進する「学校保健委員会」を各校で開催するとともに、推進指定校による公開や報告会を実施し、学校保健委員会の活用を促進。

##### ◆発達段階に応じた食育の推進と情報発信

- ・小学校において、学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、「食に関する指導の全体計画」を整備し、教育活動全体で食育を推進。
- 学校給食により、市のホームページ等に加え、親子で食育の学習や「学校給食」を試食できるイベントの開催・参加により家庭での食育を啓発・推進。
- ・中学校では、給食カレンダー等での食育に資する情報の発信に加え、教科における食に関する指導での給食の活用のほか、トップアスリートに協力いただくなど、中学生の健全な食生活と体づくりにつながるよう食育を推進。
- ランチボックスのリニューアルのほか、人気メニュー や温かい献立の充実を図るなど、生徒や保護者のニーズを踏まえた上で、中学校給食の抜本的な魅力向上策を推進。
- 小学生向け給食体験や保護者向けの試食会を開催し、中学校給食の定着を促進。
- 小学校や中学校の「学校給食」のレシピをまとめた啓発本やホームページなど新たな媒体を活用しながら、神戸の学校給食の魅力や食育の取り組みについて情報発信を実施。

##### ◆魅力ある持続可能な部活動の推進

- 安全で充実した指導が受けられる機会を確保するため、神戸市中・義務教育学校部活動ガイドラインに基づき、部活動指導員（外部人材）を活用し、充実した部活動を推進。
- ・学校の小規模化に対応する「拠点校部活動」の充実を促進。
- ・「こうべジュニアスポーツリーダー（KJSL）講習会」によるリーダー育成を推進。

## 重点事業4 一人一人に応じたきめ細やかな教育・支援の充実

### ○目標

- ・教育的配慮が必要な子供に対して、一人一人に応じたきめ細やかな教育・支援の充実を進めます。

### ○取組の方向性

- ・特別支援教育においては、福祉との連携による切れ目ない支援の充実と教職員の資質・専門性の向上を推進します。
- ・特別支援学校においては、一人一人の発達に応じて自立に向けた取組を進めます。
- ・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒や就学機会の提供を希望する学齢経過者など、多様な教育的ニーズに応じた支援を進めます。

### 主な取組

#### ◆教育と福祉の連携による幼児・児童生徒への支援の充実

- ・関係部局との連携を密にし、障害のある幼児・児童生徒への支援体制を構築。
- ・障害のある幼児・児童生徒に係る福祉制度等の情報を周知徹底し、教職員の知識や対応力の向上を促進。

○学校と障害児通所支援事業所が連携し、個別の教育支援計画等を介した幼児・児童生徒への支援を充実。

#### ◆域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への支援の充実

- ・こうべ学びの支援センターの活用を促進し、通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒への指導・支援を充実。

○小中学校の自校式通級指導教室の設置を含め、通級指導体制の再構築を検討するほか、市立高等学校在籍生徒の通級指導体制も拡充するなど、通級指導のニーズの増加に対応。

- ・特別支援学校のセンター的機能の活用を促進し、幼稚園・小中学校、義務教育学校の指導・支援体制を充実。

- ・「神戸市立幼稚園および小中学校における医療的ケア支援事業」を実施し、保護者の負担軽減を図ると共に、医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒の社会的自立を促進。

○特別支援学校における医療的ケアについて、保護者の負担軽減のため、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師添乗による通学支援を推進。さらに指導的な立場の医師及び看護師の配置などを検討し、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に対応。

- ・インクルーシブ教育推進相談員による相談体制を充実させ、市立・私立幼稚園と市立小学校との連携体制構築を促進。

#### ◆教職員の特別支援教育にかかる資質・専門性の向上

- ・特別支援教育に関する研修を毎年開催し、教職員の特別支援教育に関する知識や指導技術力の獲得・向上を推進。
- ・外部人材を活用した研修を実施し、特別支援教育推進の核となる教職員の専門性向上を推進。

#### ◆一人一人の発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組

- ・キャリア教育充実のため、市立特別支援学校全校における高等部作業学習等見学会・就労支援プログラム研修会、保護者向け企業見学会等を実施し、関係機関と連携した特別支援学校の指導体制の充実を推進。
- ・高等部生徒の卒業後のキャリア充実を図るため、就職支援コーディネーターを効果的に活用し、実習先や就労先の開拓を推進。

#### ◆特別支援学校の整備・充実

- ◎市東部地域に（仮称）HAT 神戸特別支援学校及び（仮称）東部高等特別支援学校を開校し、児童生徒の増加に伴う過密化、教室不足に対応。
- スクールバスの増車等により、障害のある児童生徒が安心して通学できる体制を整備。
- パート看護師を配置し、医療的ケアを必要とする子供たちの安全・安心な学校生活を実現。

#### ◆帰国・外国人児童生徒等への支援の充実

- ・学校生活への早期適応をはかるため、日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象に、サポートやボランティアを派遣し、生活適応や学習を支援。
  - ・学習言語の修得のため、JSL教室を設置し、日本語の話す・聞く・読む・書く力を養成。
- ◎JSL教室が身近にない地域においても、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍校への巡回指導の検討を進めるほか、学習経験・言語能力に応じた適切な支援につなげるため初期面談等の充実に向けたサポートセンター機能も検討していくことで、さらなる外国人児童生徒の増加に対応。

#### ◆夜間中学の充実

- 入学要件として「市内在住者」に加え、「市内在勤者」を対象とした受け入れ拡大を実施するとともに、夜間中学における就学ニーズに幅広く対応するため、市外在住者の受け入れ拡大の取組を推進。

#### ◆教育費や通学費負担の軽減

- ・経済的な理由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童生徒に対し「就学援助事業」として、学用品費、給食費等の援助を実施。
- ・住所地により定められた校区の小中学校に公共交通機関を利用し、一定の距離を遠距離通学する児童生徒に対し、通学費用を援助することにより、義務教育の円滑な実施を促進。

（関連する取組）

- ◇幼児期における特別支援教育の充実【重点事業5】
- ◇定時制高校のあり方検討【重点事業6】
- ◇不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実【重点事業8】
- ◇いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進【重点事業8】

## 重点事業5 人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上

### ○目標

- ・遊びや生活という直接的、具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力を育み、生きる力の基礎を培います。
- ・公・私立の幼稚園・認定こども園・保育所によって進められている神戸全体の幼児教育の質の向上に、市立幼稚園として実践・研究等を通して寄与します。

### ○取組の方向性

- ・市立幼稚園として長年培ってきた教育のより一層の充実を図り、研究成果を発信します。
- ・公私の保・幼・認定こども園における幼児教育と小学校教育との連携・接続を推進します。

### 主な取組

#### ◆「幼稚園教育要領」に基づく教育の充実並びに公私幼保の質の向上に寄与する研究・発信

- ・基本的な生活習慣の形成・健康な心と体づくり・絵本との触れ合いの取組等、特色ある幼児教育の充実を推進。
- ・「個に応じた創意ある教育の推進事業」「本との触れ合い推進事業」に取り組み、特色ある教育を推進。
- ・家庭・地域の協力・連携を得ながら、道徳性や規範意識の醸成の取組を推進。
- ・公・私立の幼稚園・保育所と合同で作成した「育ちと学びをつなぐ神戸のアプローチカリキュラム」も基にしながら、「幼児期に育みたいこうべっ子の資質・能力研究事業」に取り組み、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にするとともに、幼児理解や指導法などを研究し、保・幼・認定こども園・小学校に実践発表、保育公開を実施。

#### ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基に日々の実践や幼児理解、指導法をまとめ、公・私立の幼保の各園での実践に資する事例集を作成。

- ・「みんなの幼稚園」事業や「子育てサークル支援事業」、幼児のひろばなどの園庭開放により保護者・同士の交流を提供するほか、子育て相談の実施や情報提供など地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすとともに、預かり保育も実施。

#### ◆公私の保・幼・認定こども園における幼児教育と小学校教育との連携・接続の推進

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、これを小学校の教員と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を促進。

#### ○小学校を拠点として、保・幼・認定こども園・小学校が相互に連携する中で、保育・授業の充実を図り、「スタートカリキュラム」の実践も含め、子供の学びをつなぐための連携を推進し、就学前教育や接続期の教育の質的充実を図るために、「幼小接続のための連携推進事業」を実施。

#### ◆幼児期における特別支援教育の充実

- ・障害のある幼児などの指導に当たっては、インクルーシブ教育システム構築に向けて、通級指導教室等関係機関やインクルーシブ教育相談員との連携を図りながら、集団生活の中で一人一人の発達を促進。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用を進め、特別な支援を必要とする幼児の状態などに応じた指導を計画的、組織的に推進。

#### ◆市立幼稚園の幼児教育のあり方検討

#### ○次期「子ども・子育て支援事業計画」における幼児教育・保育の需給状況や、幼児教育無償化の影響等を踏まえながら、市立幼稚園のあり方について検討。

## 重点事業6 特色ある高校教育・高専教育の推進

### ○目標

- ・市立高等学校において、生徒一人一人の希望する進路を実現することができるよう確かな学力・技能を育成します。
- ・市立工業高等専門学校では、市立の唯一の工学系高等教育機関として専門性の高い時代に適合する技術者の育成と地域社会への貢献を推進します。

### ○取組の方向性

- ・市立高校において、各校の特色に応じた魅力づくりをさらに推進します。
- ・市立高校の特色を生かし、各校間のネットワークを強化します。
- ・時代の変化に対応した高専の教育内容の充実を図ります。
- ・高専において、地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小中学校との連携を進めます。

### 主な取組

#### ◆全日制高校における魅力・特色づくりの推進

- ・生徒の能力・適性や興味・関心、進路等の多様化に応じた特色ある学校づくりを目指す国の高校教育改革の動向や、少子化等の市立高校を取り巻く状況を踏まえ、将来像も研究・検討しながら、学校毎の魅力・特色づくり等の取組を推進。
- ・ワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアムをはじめとして、高校・大学・企業・関連機関等とのネットワークを強化し、市立高校各校の特色を相互に生かした教育内容の充実を推進。

#### （全日制高校各校の取組）

- 【六甲アイランド高校】スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）における研究・取組をさらに伸長し、地域における理数教育の拠点校を目指す取組を推進。
- 【葺合高校】スーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）の取組をさらに伸長し、新たに指定を受けたワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業における拠点校として、インバーティブなグローバル人材の育成を推進。
- 【科学技術高校】「ものづくりは人づくり」の考え方のもと、ものづくり教育を一層進め、専門技術・先端技術を習得し、21世紀を支える工業人を育成。
- 【神港橋高校】「ひと」を「たから」ととらえ、道徳教育を基盤として、地域連携課題解決型学習を通して確かな学力とビジネスマナーを身につけた人財を育成。
- 【須磨翔風高校】単位制総合学科のシステムを活用し、進路実現を目指した自分だけの時間割作りや「キャリアプランニングⅠ～Ⅲ」「人間関係」など特色ある授業を通じ、充実したキャリア教育を軸とした、積極的な地域連携・徹底した学力の伸長・豊かな心の育成に取組み、人・社会・希望につながる神戸らしい教育活動を推進。

### ◆役割の多様化に応じた定時制教育の充実

- ・働きながら学べる教育機関としての役割のほか、高校中途退学生徒や不登校を経験した生徒の学び直し機会の確保等、定時制教育に求められる役割の多様化を踏まえ、定時制高校全体の動向やニーズ等を見据えた今後のあり方についても研究・検討しつつ、基礎学力の定着（学習習慣の確立）や生活指導、進路指導等の教育実践、各校の魅力・特色を伸ばす取組を推進。

#### （定時制高校各校の取組）

【摩耶兵庫高校】「人間性を育む教育を重視し、家庭・地域・関係機関と連携した教育活動を推進する学校」、「小・中学校で不登校を経験した生徒、高校を中途退学した生徒、再チャレンジする生徒等、多様な生徒が、学校生活を通じて自尊感情や自己有用感を高めるとともに、自分の目標を見つけ、それに向けてチャレンジする学校」としての特色ある学校づくりを推進。

【楠高校】「他と協働し社会の変化に対応する社会人の育成」を目指し、生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育活動を推進。

【神戸工科高校】ものづくりを通して工業に関する基礎的・基本的な知識を習得させ、創造的な能力と実践的な態度を持ち、社会に貢献できる人材を育成。

### 【神戸市立工業高等専門学校】

### ◆時代の変化に対応した高専の教育内容の充実

- ・学生の質を維持・向上させるため、学生の個性や学習状況に合わせた教育を実施。
- ・成長産業技術者教育プログラムにより今後成長が見込まれる航空宇宙・医療福祉・ロボット分野の担い手を育成。
- ・国際交流活動の充実により、世界的視野を持った学生を育成。
- ・時代にあった新たな設備の導入や更新を行い、高専教育の特徴である実験実習環境を改善。

### ◆地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小中学校との連携

- ・市立の高専として、技術サポートを通じ地域のものづくり担い手の育成など社会ニーズに応じた人材育成を推進。
- ・プログラミング教育への取組み協力を含む理科教育における小・中学校との連携を充実。

## 重点事業7 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進

### ○目標

- ・ 地球規模で人や情報が行き交うグローバル社会の進展を踏まえ、英語教育、国際理解教育・多文化共生教育を進めます。
- ・ 防災教育を通じ、自らのかけがえのない命を守るとともに、災害を他人事でとらえず、被災した人々の思いに寄り添えるような子供たちを育みます。

### ○取組の方向性

- ・ 国際都市神戸にふさわしい特色ある英語教育や国際交流等を更に推進します。
- ・ 阪神・淡路大震災の体験を継承し、震災を乗り越えていく過程で学んだ教訓を学校教育の中で生かします。

### 主な取組

#### ◆国際都市神戸としての英語教育の推進

- 小学校英語教育の質の向上を図るため、英語専任教員を大規模校等に配置し、指導体制を強化。
- 外国人英語指導助手（ALT）を全小中学校及び高等学校、特別支援学校に配置・拡充し、コミュニケーション活動を通じた4技能5領域の統合的な育成を推進。
- ・ 小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会や文部科学省主催の研修に基づいた指導力向上研修、外国人英語指導助手（ALT）との合同研修等を実施し、教員の指導力と英語力を強化。
- ◎ 「英語教育改善プラン」を策定し、国の「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」等に取り組みながら、生徒の発信力向上に向けた指導体制づくりを推進。
- ◎ 英語民間試験受験補助の検討など、受験機会の拡大に向けた支援を推進。

#### ◆国際理解・国際交流事業の推進

- ・ 幼稚園・小学校・義務教育学校前期課程への「外国人英語指導助手（ALT）派遣事業（DS）」、小学校・義務教育学校前期課程での「こうべ地球っ子プログラム」、中学校・義務教育学校後期課程・高等学校・特別支援学校での「神戸国際人育成プログラム（KICP）」を実施し、国際理解教育を推進。
- ・ 中学校・義務教育学校後期課程において、英語によるプレゼンテーションを行う神戸イングリッシュフェスティバル、中学生英語サマースクールを開催し、実践的な英語力を發揮する機会を提供。
- ・ 「神戸市子ども交流支援基金」を活用した姉妹都市等との中高生の相互派遣（中学生神戸・ブリスベン教育交流、高校生神戸・シアトル教育交流）を中心とする国際交流を推進。

#### ◆生きる力を育む神戸の防災教育の推進

- ・ 防災教育副読本「幸せ 運ぼう」等、教職員が開発した豊富な独自教材を活用し、一人一人の子供に「生きる力」を育成。
- ・ 各学校園で、地域の特性に応じた「防災教育カリキュラム（年間指導計画）」を策定・展開。
- ・ 「学校震災対応マニュアル作成指針」をもとに各学校園で独自に作成した「防災マニュアル」に基づく訓練を実施。
- ・ 東南海・南海地震にそなえ、防災福祉コミュニティなどの地域団体と協働で行う防災訓練を推進し、地域の組織との連携を促進。